

第14回大島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 議事録（要約版）

1 日 時 令和2年3月18日（水）午前13時00分から13時45分まで

2 場 所 大島町 第3会議室

3 委員

住民代表委員 4名

大島町代表委員 1名

島嶼一組代表委員 3名

4 議事内容

①座長による開会

②東京都島嶼町村一部事務組合事務局長の挨拶

③各委員の紹介

④一組より議事内容の報告

議事

(1)「焼却灰の埋立実績について」

- ・台風15号による災害廃棄物70t受入（最大90t見込）
- ・累計実績（平成18年4月～令和2年1月）総量22,700m³
- ・埋立残容量 約54%

(2)「水質検査結果について」

- ・地下水沢部、地下水底部及び放流水について、全測定項目とも基準値以内
- ・地下水沢部10月結果における硝酸態窒素及び亜硝酸窒素の値11mg/L（年間平均3.6mg/L）今後採水時の天候の観測と照らし合わせ継続的に注視

(3)「埋立残余年数について」

- ・満杯になるまで約20年の見込
- ・来年度測量を実施。結果反映後、再度見直し図る

⑤質問と回答

委 員： 処分場入口の看板が、「埋立処分期間平成18年4月から平成33年3月」になっているのはなぜですか。

事務局： 現在は、当初計画時の看板になっており、変更手続完了後に書き換える予定です。

委 員： 遮水シートの耐用年数はありますか。また、現地確認した際に、保護マットに損傷が見られましたが大丈夫ですか。

事務局： 遮水シートは、日本遮水シート協会の研究結果でも紫外線をカットした状態であれば50年から100年という結果があります。作業で誤って穴を開けるようなことがない限り半永久的なものと考えます。また、保護マット損傷部分は、通気管の砂や虫の侵入を防止するために管を保護マットで覆ったものです。遮水シートの保護マットとは機能が異なり、緊急性はないですが補修します。

委 員： 放流水が基準を超過した場合、焼却灰の受け入れをストップするといった対応になるのですか。

事務局： そのような場合、原因調査が必要となり、調査の妨げになるようであれば一時的に受け入れを停止しなければなりません。

委員： 埋立地内斜面に敷いてあるブルーシートが破れていますが、その状態で雨水を遮断する役割は機能しますか。

事務局： 50cm厚の最終覆土で覆っているため、雨水カットはできるものと考えています。また、草も生えてきているため崩落しないものと考えます。今後の状況によって、より丈夫なシートや植生シート設置等を検討します。

委員： 台風 15 号及び 19 号の被害はありましたか。

事務局： 処分場において被害はありませんでしたが、停電発生のため、浸出水流入ゲートを閉め対応しました。

委員： 停電発生により水処理施設が停止すると思いますが大丈夫ですか。

事務局： 調整槽及び埋立地に浸出水を一時貯留できる構造となっております。また、何時間といった単位ではなく、何カ月間といった期間の貯留が可能です。

委員： 平成 29、30 年度に、処分場についての説明等を広報で紹介していましたが、今後の具体的な町民への周知は考えていますか。

事務局： 広報及びホームページにて周知していきたいと考えております。

以上